

連携室だより 第4号

島根県歯科医師会 在宅歯科医療連携室

日頃より在宅歯科医療連携室の運営にご協力いただきありがとうございます。

在宅医療連携室では、歯科医院への通院が難しい方の口腔に関する困り事の相談を受ける「歯科の往診ほっとライン」を設置しています。かかりつけ歯科医を持っていない、かかりつけ歯科医が往診を行っていないなど、往診の依頼先に困るような場合もご利用ください。

「電話したらすぐ対応してもらい、歯科医師が往診してくれた」との声もいただいています。

歯科の往診ほっとライン（島根県歯科医師会事務局内）

☎0852-27-8020

平日 9:00~17:00 *土日・祝日・年末年始は対応しておりません



浜田市 井川の一本桜

●症例紹介

往診の依頼を受け、定期的な訪問診療につながったケースを紹介します。

訪問診療の主治医から「在宅で寝たきりの方の歯を診てほしい」と依頼がありました。

この方は心疾患と脳梗塞の既往があり、抗血小板薬を服用していて、以前グラグラになった歯を自分で抜いて血が止まらなくなり、残りの歯が大丈夫か心配とのことです。

8本残る歯は食べかすと歯垢がべったり、歯肉は赤く腫れてぶよぶよです。うがいも歯磨きもしたことがなく、介護者のご主人も口腔ケアはできません。歯周病が進めば歯の動揺や歯肉が痛み、義歯もないため今までのように形のある食事はできなくなるでしょう。

ケアマネジャーに連絡し、毎日訪問している介護士に口腔ケアを手伝っていただきたいと相談

しました。2回目の訪問時にはケアマネジャー、介護士3名が集まり、歯ブラシと歯間ブラシを使った口腔ケアを歯科衛生士と一緒にしてみました。介護士から歯間ブラシを使うのは不安だ、限られた時間の中で口腔ケアは難しいとの意見があり、うがいは必ず、時間があれば歯ブラシでできるだけ清潔にさせていただけるようお願いしました。

3回目の訪問時は、うがいは毎日、余裕がある日は歯ブラシでの清掃ができていることが確認でき、ケアマネジャーからサービス時間の延長の提案と、食べる・会話するなど口の機能を守るために口の体操も取り入れたいとの話がありました。

現在は、歯間ブラシも使用して清潔に保たれ、毎日の口の体操によって口腔の機能が落ちることもなく、食事をされ、訪問時には穏やかな会話ができています。

ケアマネジャー、介護士が集まり、口腔ケアに対する不安や意見を聞くことができたため、少しずつステップを踏んで進めていくことの大切さを感じたケースでした。



「ご存知ですか？歯科の往診」

歯科治療には様々な処置があり、それぞれに難易度があります。また同じ処置でも、口の中での状況によって難易度が違ってきます。たとえば、抜歯でもグラグラの歯を抜くのと、顎の骨にしっかり埋まった歯を抜くのとでは、かかる時間も、難しさも違います。処置の難易度が増すほど、患者さんに与える心身の負担は大きくなるため、往診での歯科治療の場合は、注意が必要となります。

今までは、高齢者の多くは総入れ歯またはそれに近い状態で、義歯の治療（あたりを削る、グラグラになった支えの歯を抜歯して人工の歯を足す）など比較的難易度の低い処置で済むことが多かったのですが、健康寿命延伸のため、8020 を目標に歯科保健活動を行った結果、現在では自分の歯が残っている高齢者が増えつつあります。

しかし、病気や障害のため、自分で口の中を管理できなくなったときは、残っていた歯がむし歯になったり、治したところが壊れたりして、トラブルが起こります。このとき早い段階で歯科の治療が受けられたら、むし歯を埋めたり、とれたところを着けなおしたり、と簡単に済む場合もあります。しかし時間が経過してからだと、むし歯が進行してしまい、歯の神経（根の中）の治療、土台や冠のやり替え、グラグラでない根だけになった歯の抜歯などが必要になると、処置の難易度は上がり患者さんへの負担も増え、認知症などで本人の協力が得られない場合は、処置はより一層難しいものになってしまいます。

歯があってしっかり噛むことは口腔だけでなく全身の機能低下の予防、QOL の向上に大きく関係しますので、自分自身で口の中の管理ができるうちから、かかりつけ歯科での定期受診を行うことが望まれます。さらに、介護が必要になってからも、同じように口腔内を管理していく、それも急性期からリハビリ期、在宅や施設までの一連を通して絶え間なく続けられることが理想となります。そのため島根県歯科医師会では、今後も関係職種の皆様とお互いの分野への理解を深めるとともに、分野の壁を越えて歯科の往診の課題等を共有しながら連携していきたいと考えています。今後ともよろしく願いいたします。